

(陳受25第3号)

中度・重度障害を持つ中学・高校生を育成する放課後クラブ開設に関する陳情

受理年月日

平成25年5月27日

陳情者

### 陳情の要旨

現在、武蔵野市では、保護者の就労等の理由により、放課後帰宅しても、世話を受けることができない障害を持つ中学・高校生がいて、彼らの居場所がありません。彼らは、毎日同じ場所へ帰り、安心して過ごせる場所があつて初めて、日常生活をおくることができます。また、保護者も、子ども達が安心して過ごせる場所があつて初めて、落ち着いて仕事をすることができます。今後、一般的に、共働き世帯がどんどんふえていくとも考えられますが、それは、障害児を持つ家庭においても、同様のことが言えると思います。

今回の署名活動で、障害を持つ高校生・社会人のご家族や、そのようなご家庭を身近に見守っていらっしゃるご近所の方々からもたくさんの署名と激励をいただきました。障害児を持つ家庭では、子どもが高等学校を卒業されてから、お母様が働かれるケースが多いようです。そこには大きく2つの要因があるようです。1つ目は、高校までの毎朝夕の送り迎えや長期休み等に子どもの預け場所がないことが原因となり、働くことをあきらめていらっしゃるため、子どもの高校卒業を待っての就労となっていることです。2つ目は、今後かかる必要経費を考えて、仕事を20年ぶりに再開せざるを得ないということです。必要経費とは、子どもたちが社会人になりグループホームに入居した場合の費用で、月平均13～14万円かかると言われております。しかし、障害基礎年金受給額は、1級は年額986,100円(月82,175円)、2級は年額788,900円(月65,741円)。平成22年度東京都平均工賃は月額14,285円となっています。この金額では、入所ができないため、親の収入からの負担が必要不可欠なものになります。また、私たち障害児を持つ家庭は、自身が高齢化した際の、老障介護(老人と障害者)に漠然とした不安を抱えていることも、早い時期からの就労を希望していることにつながっております。これらの実情を、あわせてご理解いただければ幸いです。

近隣の調布・小平・小金井市では数年前からこのような放課後クラブがあると聞いております。ぜひ、武蔵野市でも、中度・重度障害を持つ中学・高校生を育成する放課後クラブをつくっていただけるよう、切に願います。

以上の趣旨から、中度・重度障害を持つ中学・高校生のための放課後クラブの開設を求め、陳情いたします。